

2026年度未修得必修科目の履修について

必修科目の単位を指定年次で修得できなかった場合は、再履修をしなければなりません。

修得していない学生は「再履修者(未修得者)クラス指定一覧」(別紙)を確認して履修登録してください。

◆注意事項◆

- ①必修科目は少しでも早く修得することをおすすめします。
- ②**第二外国語**は各授業で再履修者の人数制限があるため、**事前申請**が必要となります。(先着順受付)
- ③過去に休学等していた学生で単位未修得の場合も、同様に確認してください。
- ④各自で「科目選択画面」から選択して、履修登録してください。必要な科目が表示されない場合や、不明な点がある場合は、本キャンパス教務課(本館3階)に相談してください。
- ⑤曜日時限や開講時期の組み合わせの変更等はできません。
- ⑥後期に未修得者履修可能の同じ必修科目が開講されているときは、年間最高履修登録単位数(法学部は40単位)の中で再履修ができます。前期**不合格科目の単位数も年間最高履修登録単位数に含まれます**ので注意してください。

●第二外国語事前申請【詳細は、履修登録の手引き P.13】

- ①他の必修科目と重複しない科目(言語)を申請してください。
- ②再履修者は、前年度と言語を変更することは可能ですが、同一言語でI A・I Bの両方を修得しなければ、選択必修の科目区分が充足されませんので、注意してください。

●必修科目等の重複申請【詳細は、履修登録の手引き P.14】

- ①「重複申請ができる条件」以外での変更は一切受け付けません。
- ②変更先の曜日・時限などについて、希望を受け付けることはできません。
- ③履修状況や時間割によっては調整できない場合があります。
- ④**教員免許取得上の必修科目が関係する重複の場合は、締切や申請窓口が異なります。**実習指導室の案内等を確認し、指示に従ってください。(問合せは実習指導室へ)